

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月17日

さいたま市長 殿

提出者

住 所 埼玉県さいたま市浦和区岸町5-7-11

氏 名 株式会社ユーディケー

代表取締役 関根 信次

電話番号 048-829-2911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社ユーディケー (さいたま市内各工事現場)
事業場の所在地	さいたま市浦和区岸町5-7-11 (他さいたま市内各所)
事業の種類	06:総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日

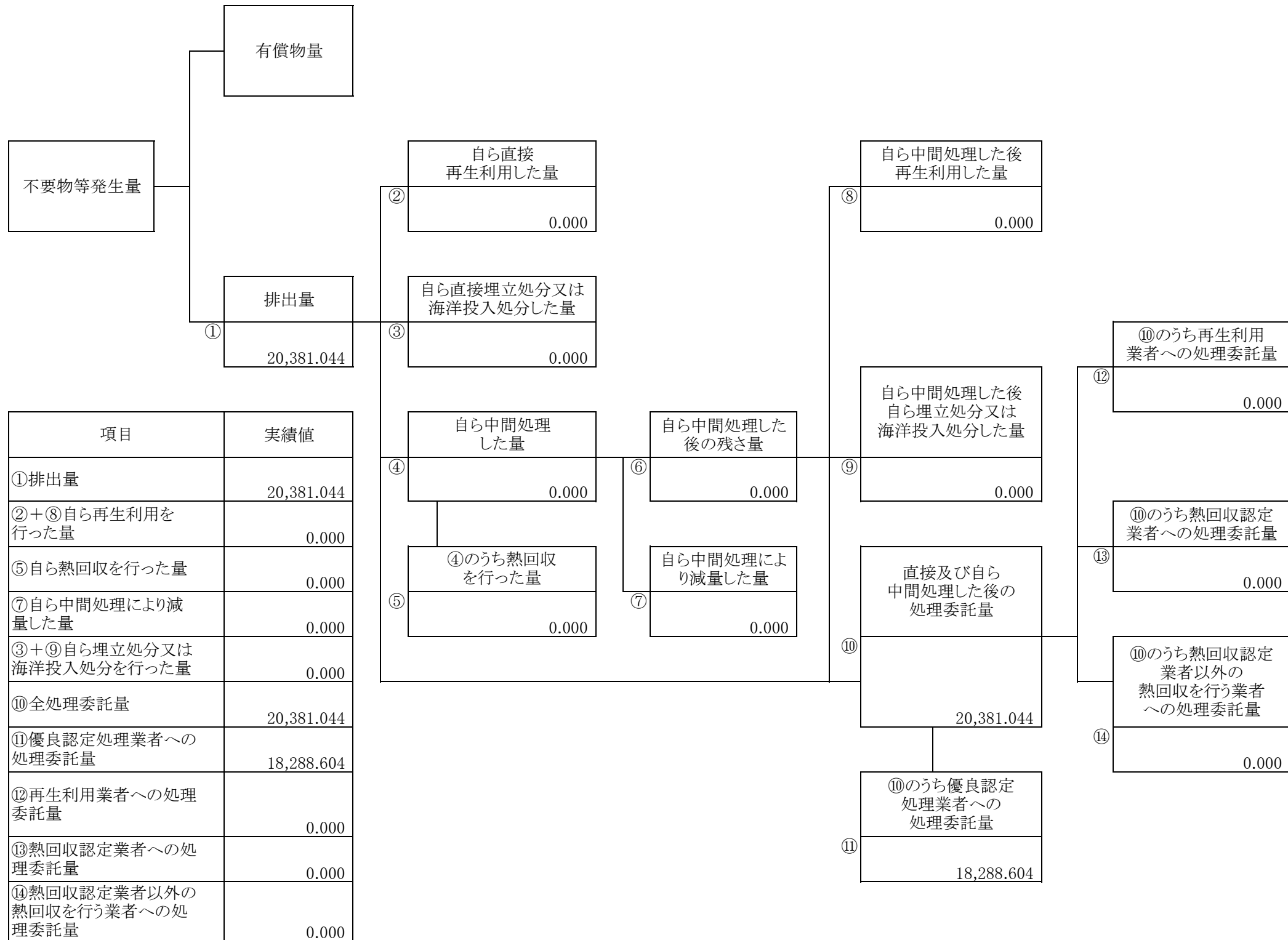
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	42,600 t	全処理委託量	42,600 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	41,240 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	955 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

計画の実施状況

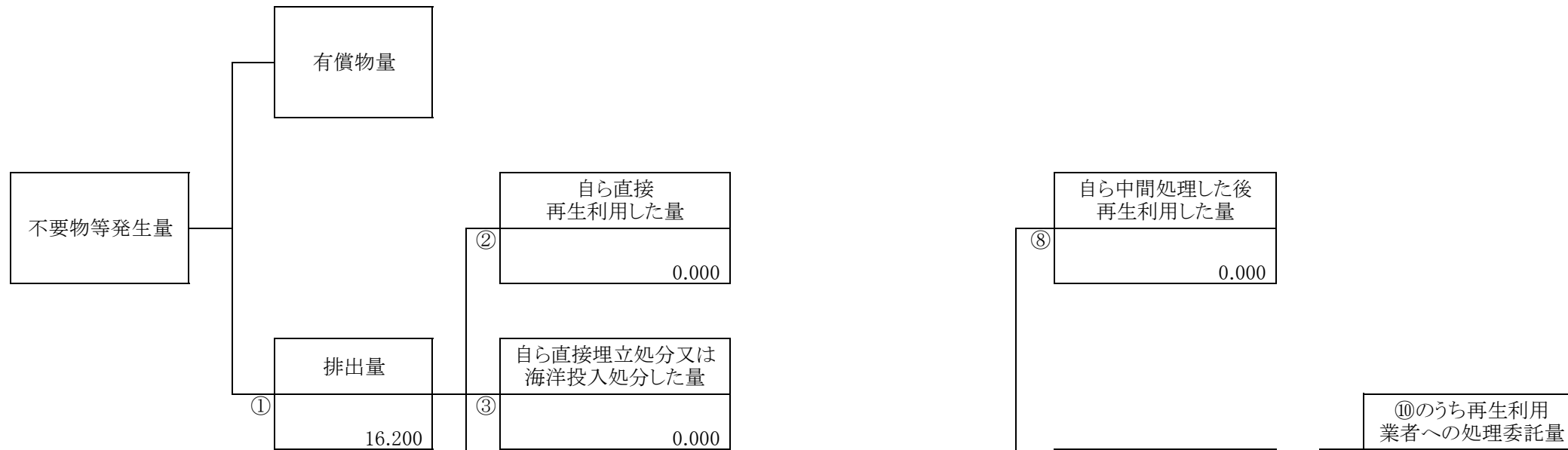
(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	20,381.044
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	20,381.044
⑪優良認定処理業者への処理委託量	18,288.604
⑫再生利用者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

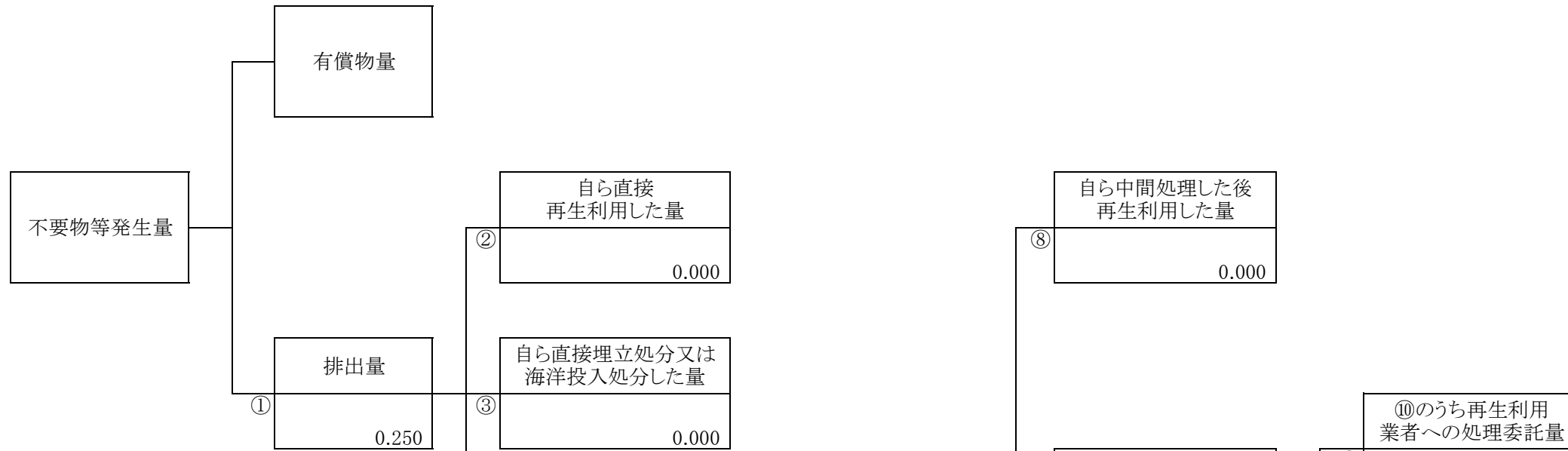
(産業廃棄物の種類: 廃油)



項目	実績値
①排出量	16.200
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	16.200
⑪優良認定処理業者への処理委託量	15.700
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

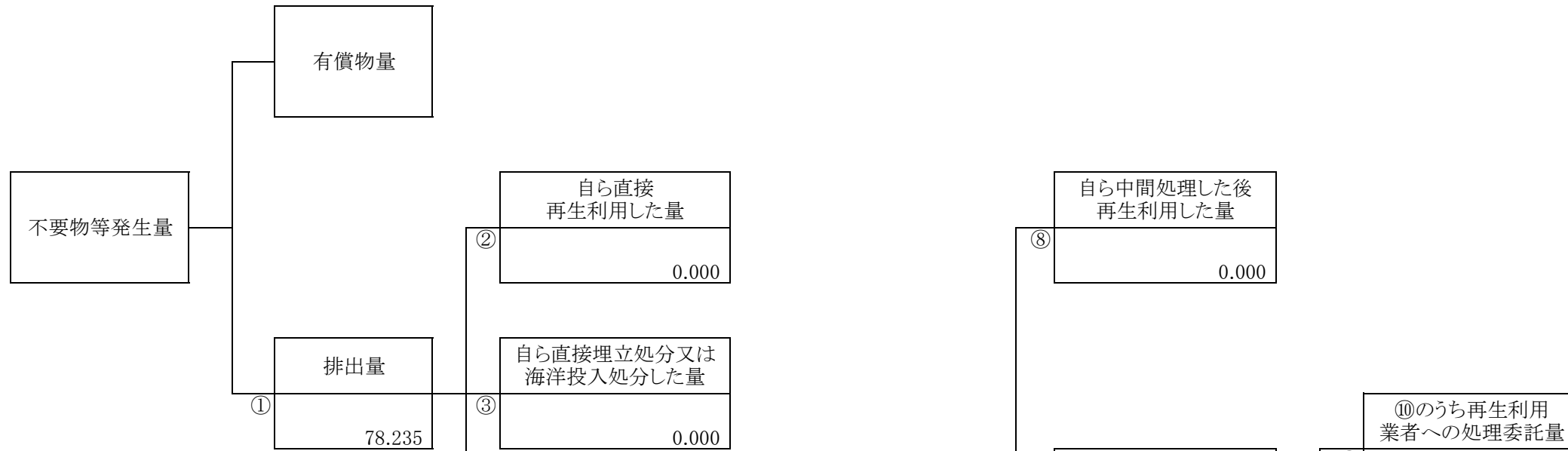
(産業廃棄物の種類: 廃酸)



項目	実績値
①排出量	0.250
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.250
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

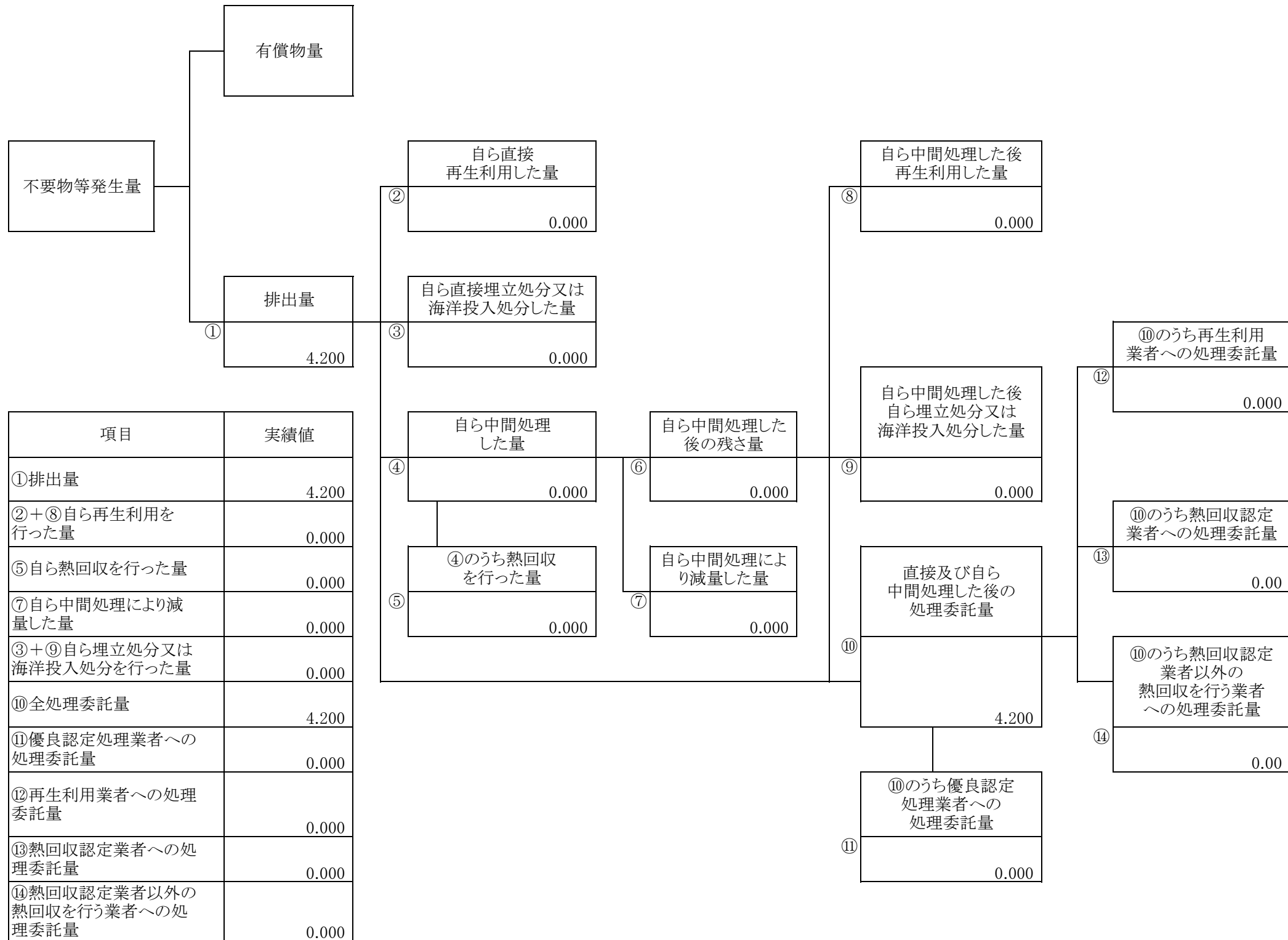
(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	78.235
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	78.235
⑪優良認定処理業者への処理委託量	70.255
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

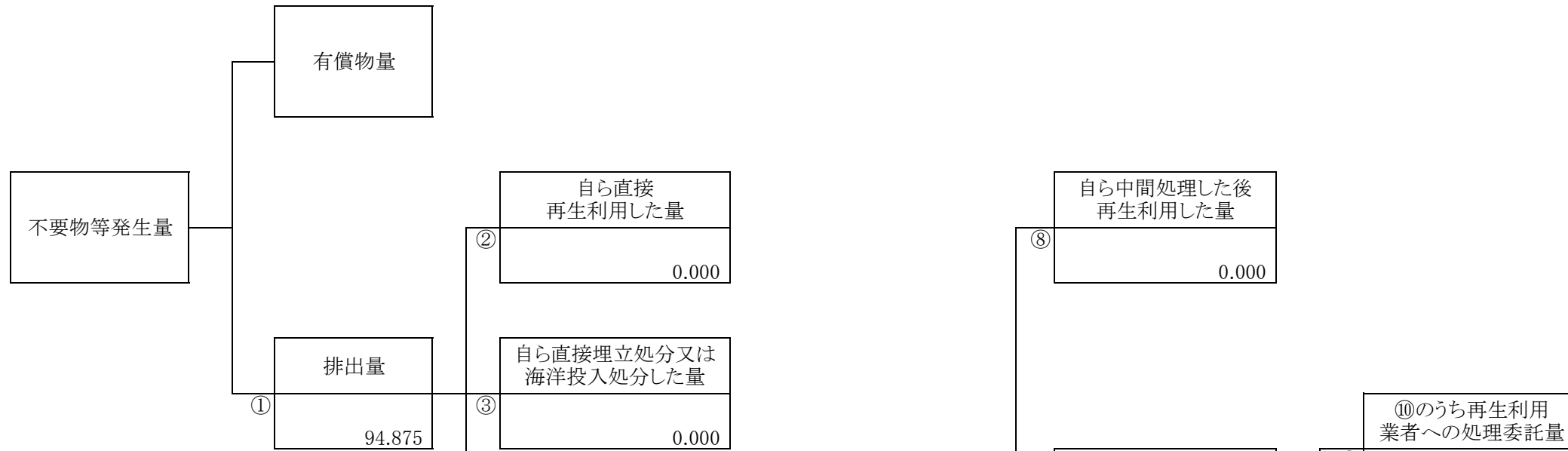
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類(石綿含有))



計画の実施状況

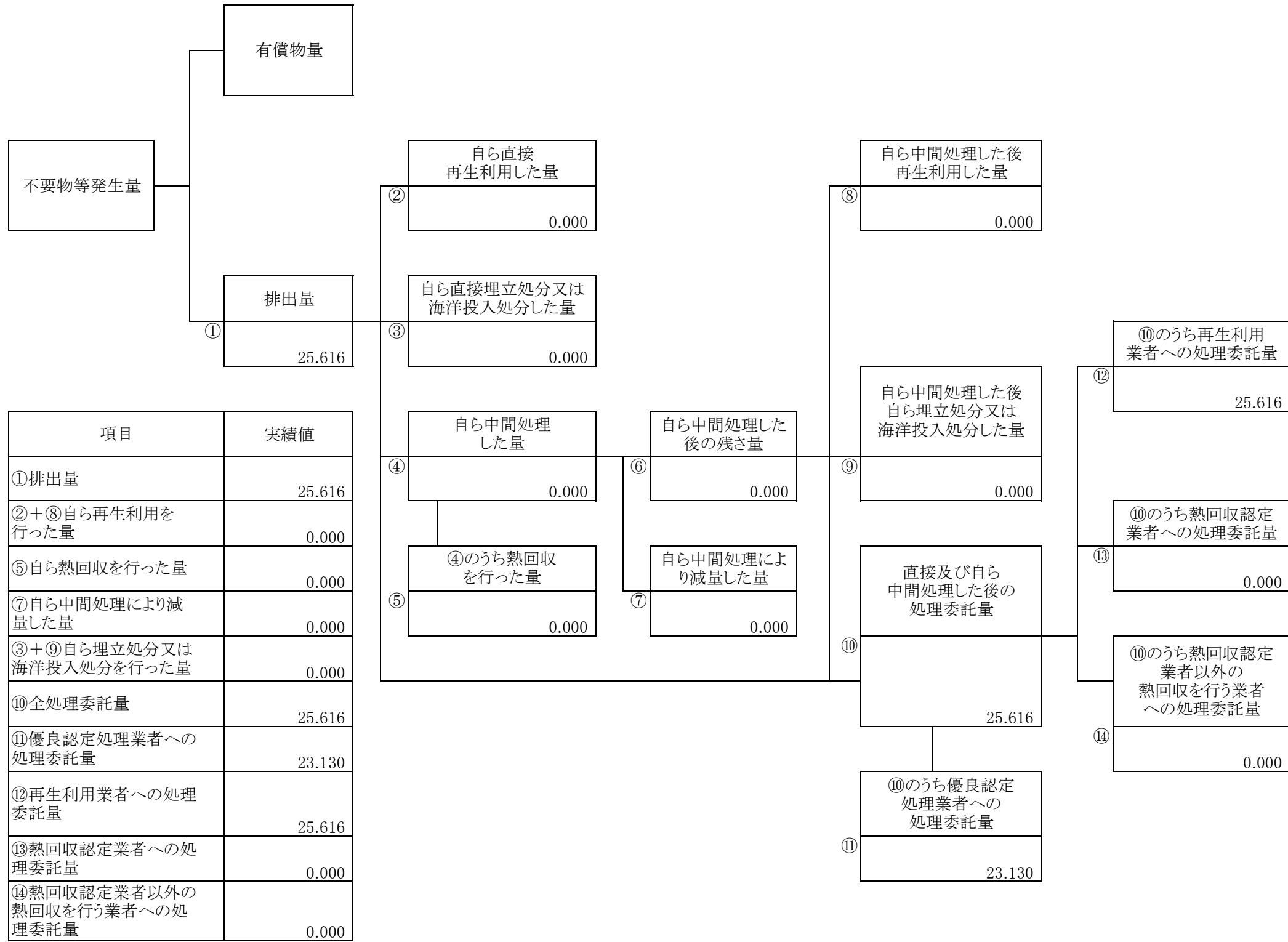
(産業廃棄物の種類: 木くず)



項目	実績値
①排出量	94.875
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	94.875
⑪優良認定処理業者への処理委託量	73.700
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

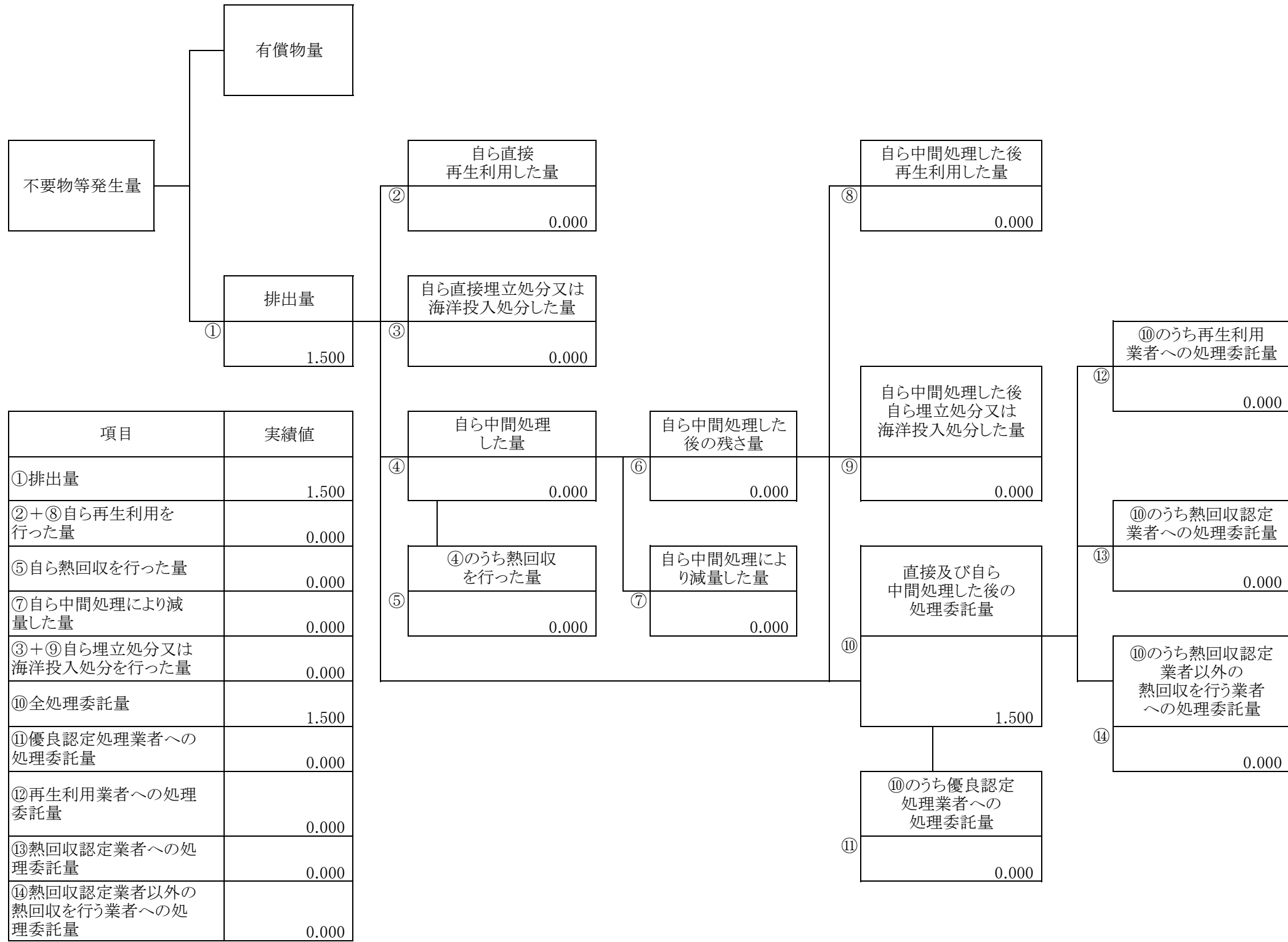
(産業廃棄物の種類: 金属くず)



項目	実績値
①排出量	25.616
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	25.616
⑪優良認定処理業者への処理委託量	23.130
⑫再生利用業者への処理委託量	25.616
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

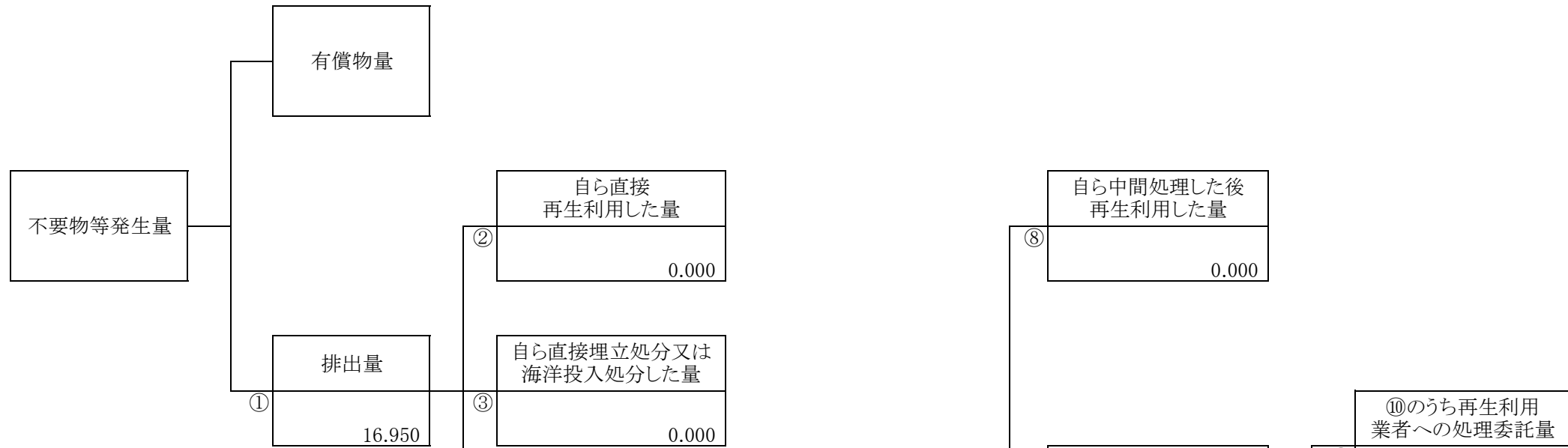
(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	1.500
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	1.500
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

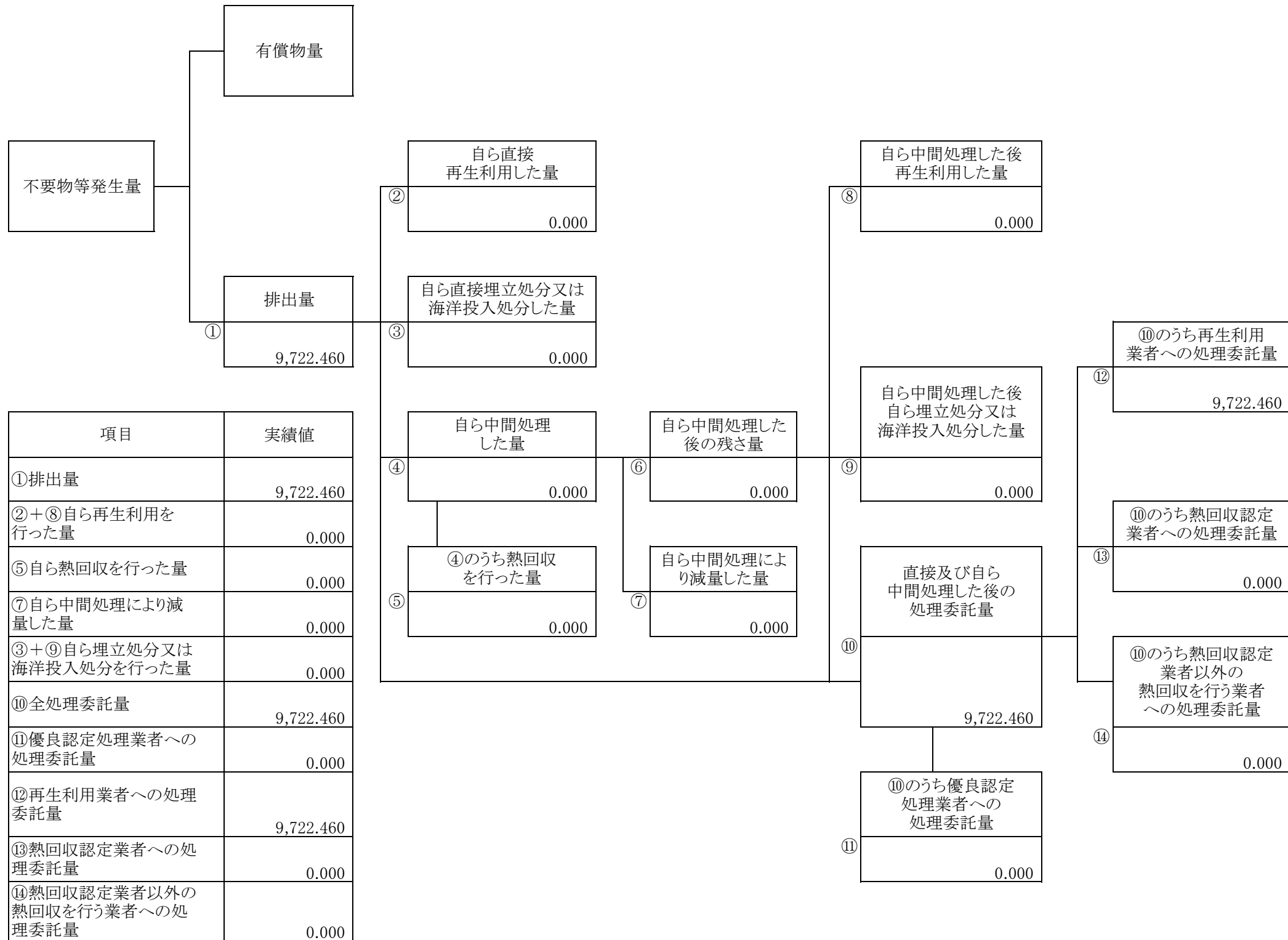
(産業廃棄物の種類: 廃石膏ボード)



項目	実績値
①排出量	16.950
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	16.950
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.950
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

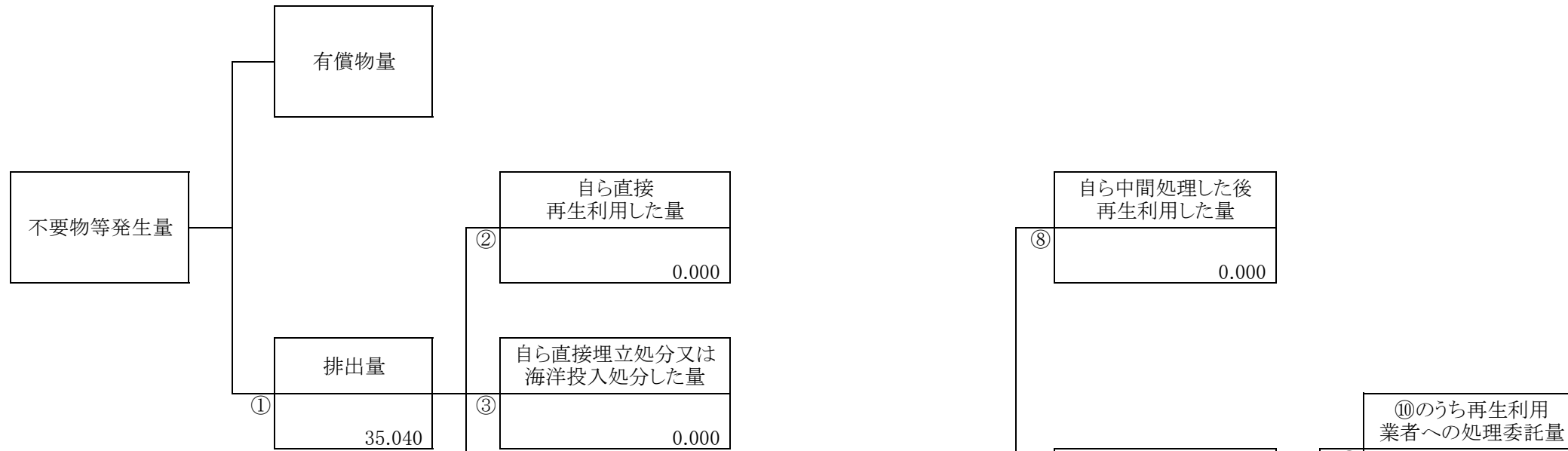
(産業廃棄物の種類: がれき類)



項目	実績値
①排出量	9,722.460
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	9,722.460
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	9,722.460
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

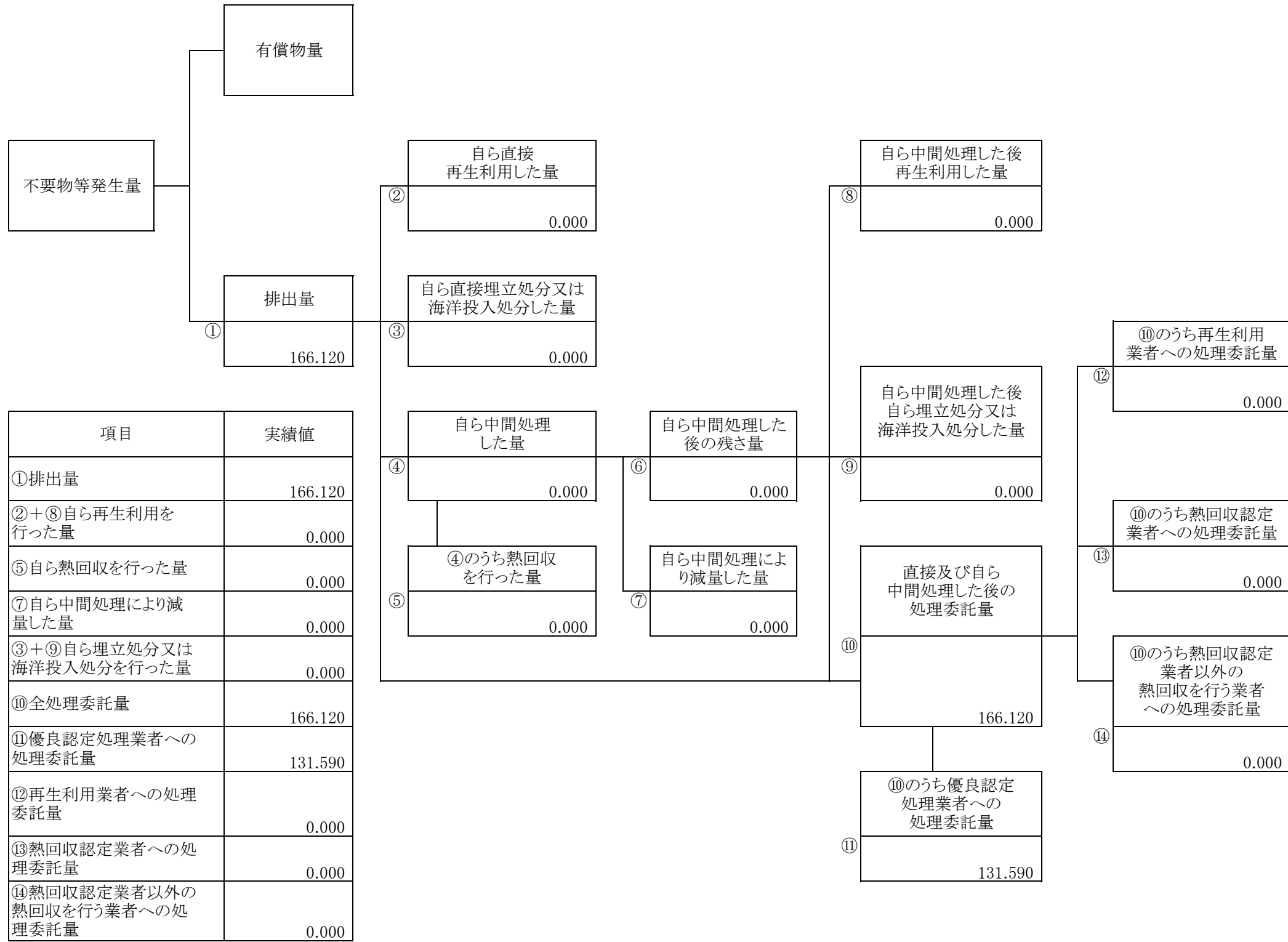
(産業廃棄物の種類: がれき類(石綿含有))



項目	実績値
①排出量	35.040
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	35.040
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.000
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

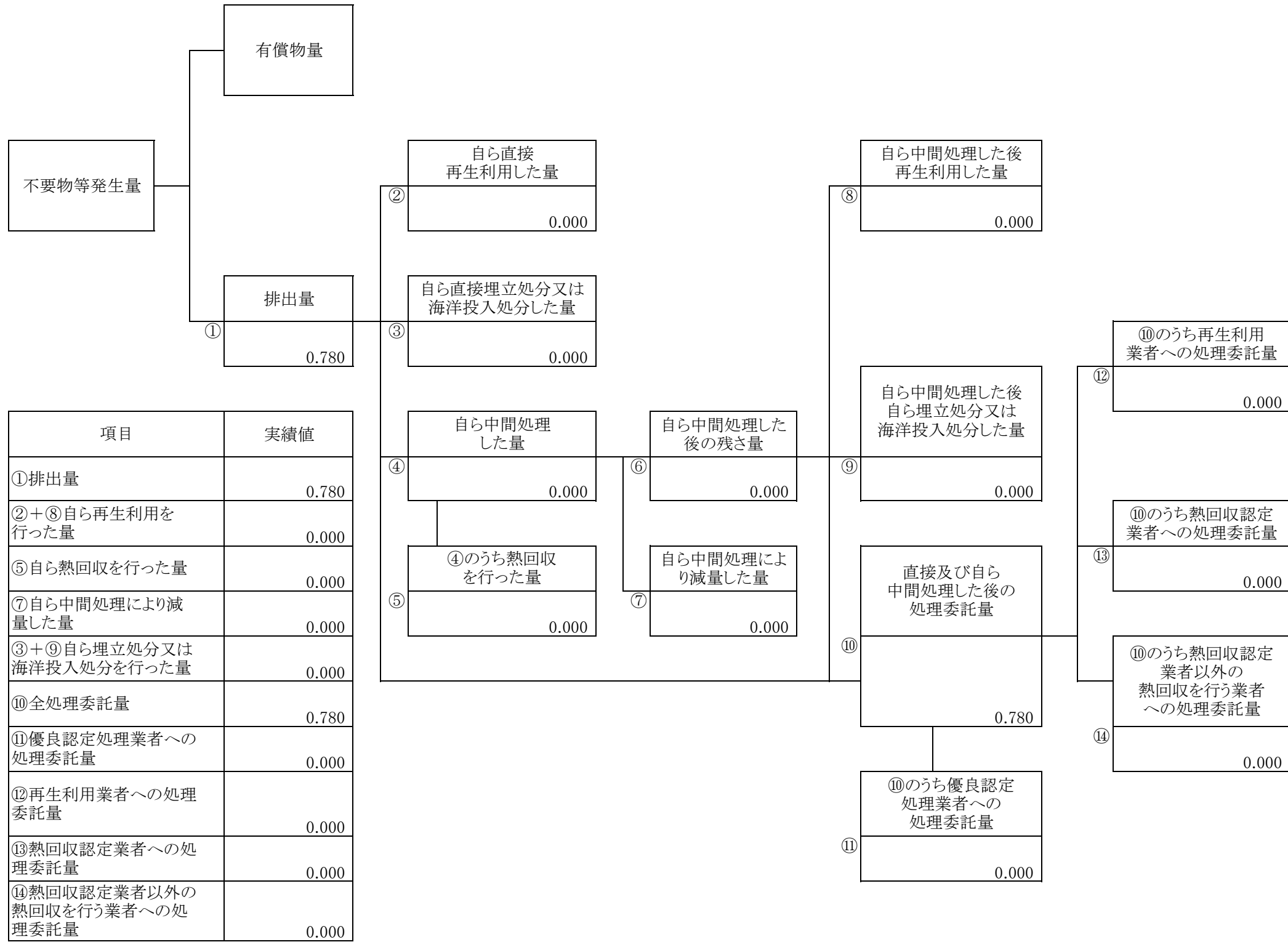
(産業廃棄物の種類: 建設系混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	166.120
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	166.120
⑪優良認定処理業者への処理委託量	131.590
⑫再生利用者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

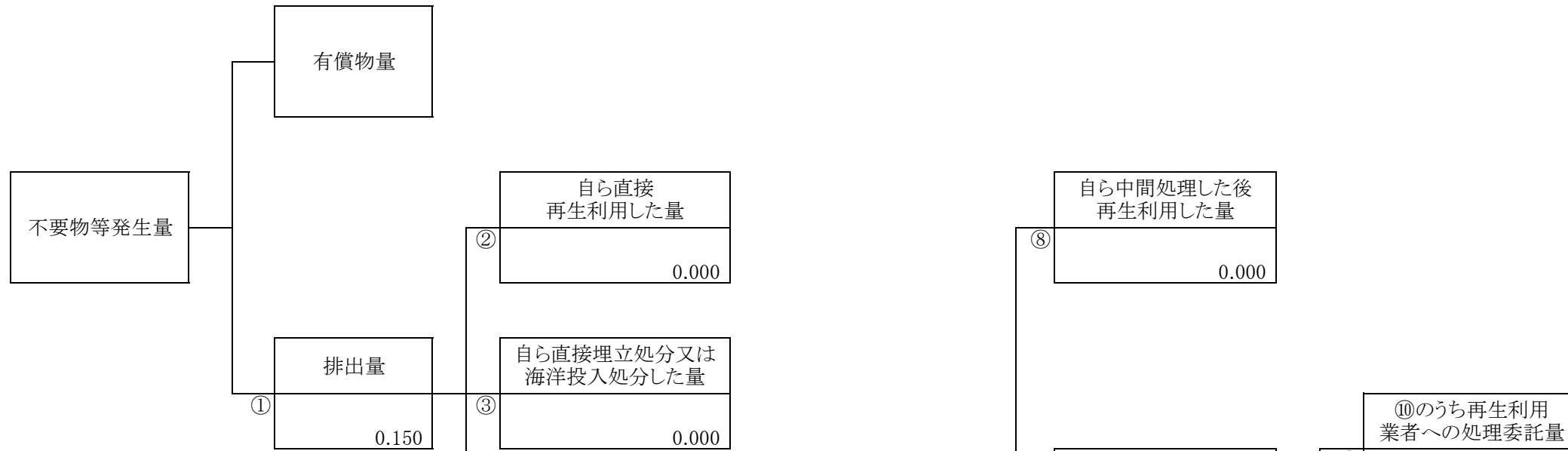
(産業廃棄物の種類: 建設系混合廃棄物(石綿含有))



項目	実績値
①排出量	0.780
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.780
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 照明器具)



項目	実績値
①排出量	0.150
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.150
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.000
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書の〔集計用シート〕

提出者						
住所	名称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
各行政庁の所管区域内の作業所(現場)を総括的に管理する支店等の住所	各行政庁の所管区域内の作業所(現場)を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
埼玉県さいたま市浦和区岸町5-7-11	株式会社 ユーティケー	安全環境課				

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況														⑩+⑪ 委託先による区分	⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫+⑬ 自ら再生利用を行った量(t)	⑭+⑮ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量(t)	
	①排出量	②自ら直接再生利用した量(t)	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量(t)	⑤④のうち熱回収を行った量(t)	⑥自ら中間処理した後の残存量(t)	⑦自ら中間処理により減量した量(t)	⑧自ら中間処理した後再生利用した量(t)	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)	⑩=①-②-③-④+⑥-⑦-⑧-⑨=⑫+⑬+⑭+⑮								
											⑫再生利用者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理委託量(t)					⑯埋立処分委託量(t)
同右 半角	「建設工事等から発生する主な建設系廃棄物」の種類・コード参照	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	④の量のうち熱回収を行った量	自ら中間処理を行った後の量	④の量から⑥の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑥の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑩の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬、⑭を除く)	⑩の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への焼却処理委託量	⑩の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑯～⑱を除く)	⑩の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑩の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑫の量と⑬の量を合計したもの(自動計算)	⑭の量と⑮の量を合計したもの(自動計算)	
0100	燃え殻	0.000									0.000				0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
0200	汚泥	20,381.044									20,381.044				20,381.044		18,288.604	0.000	0.000
0300	廃油	16.200									16.200				16.200		15.700	0.000	0.000
0400	廃酸	0.250									0.250				0.250		0.000	0.000	0.000
0500	廃アルカリ	0.000									0.000				0.000		0.000	0.000	0.000
0600	廃プラスチック類	78.235									78.235				78.235		70.255	0.000	0.000
2430	廃プラスチック類(石綿含有)	4.200									4.200				4.200		0.000	0.000	0.000
0700	紙くず	0.000									0.000				0.000		0.000	0.000	0.000
0800	木くず	94.875									94.875				94.875		73.700	0.000	0.000
0900	繊維くず	0.000									0.000				0.000		0.000	0.000	0.000
1200	金属くず	25.616									25.616	25.616					23.130	0.000	0.000
1300	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	18.450									18.450				18.450		1.950	0.000	0.000
	1300:ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.500									1.500				1.500		0.000	0.000	0.000
	1322:廃石膏ボード	16.950									16.950				16.950		1.950	0.000	0.000
2420	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)	0.000									0.000				0.000		0.000	0.000	0.000
1500	がれき類	9,722.460									9,722.460	9,722.460					0.000	0.000	0.000
	1500:その他のがれき類	4.190									4.190	4.190					0.000	0.000	0.000
	1501:コンクリート塊	8,636.620									8,636.620	8,636.620					0.000	0.000	0.000
	1502:アスファルト・コンクリート塊	1,081.650									1,081.650	1,081.650					0.000	0.000	0.000
2440	がれき類(石綿含有)	35.040									35.040				35.040		1.000	0.000	0.000
2000	建設系混合廃棄物	166.120									166.120				166.120		131.590	0.000	0.000
	2010:建設系混合廃棄物(安定型)	50.090									50.090				50.090		46.450	0.000	0.000
	2020:建設系混合廃棄物(管理型)	116.030									116.030				116.030		85.140	0.000	0.000
2410	建設系混合廃棄物(石綿含有)	0.780									0.780				0.780		0.000	0.000	0.000
2520	照明機器	0.150									0.150				0.150		0.000	0.000	0.000
	2521:HIDランプ	0.000									0.000				0.000		0.000	0.000	0.000
	2522:蛍光灯	0.150									0.150				0.150		0.000	0.000	0.000
	合計	30,543.420	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	30,543.420	9,748.076	0.000	20,755.324	40.020	18,605.929	0.000	0.000	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
 (注2)上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。